

津久井中央ロータリークラブ



事務所・例会場

相模原市緑区中野 1029 津久井商工会館 2F

TEL 042-780-0201 FAX 042-850-4830

例会日 毎週木曜日 時間 12:30~13:30

会長 前沢弘之 幹事 井上 旭



第 1159 回 平成 30 年 10 月 4 日(木曜日)《10》

司会 杉本信一SAA 会長 前沢弘之会長 斉唱 君が代 四つのテスト

会長挨拶 前沢弘之会長

先々週のガバナー公式訪問、皆さま大変お疲れさまでした。

その例会後の懇談会で、「ロータリーと家族」という話題を出しましたね…敢えて。これ、やっぱり気軽な話題どころか、かなり微妙というか、シビアな話題だということがよく分かりましたね。そこで、敢えて、今日は家族についてお話をします。

私、入会の時から感じていたのですが、ロータリークラブには、家族（特に配偶者）に対する特別な配慮みたいなものがあります。2015 - 16 年度まで 12 月は「家族月間」という「家族への献身を示すべき」特別月間でした（なぜなくしなのでしょう？）。それから規定審議会の決議（89 - 139）に「すべてのロータリークラブとロータリアンは、諸活動を計画する際ロータリークラブ会員の配偶者と家族のことを考慮に入れるべきである。これらの配偶者と家族は、ロータリークラブの奉仕目標に寄与することができる」とあります。これ、他の団体とかなり違う点だと思います。おそらく、ロータリーに入会することは、会員だけでなく、その家族にも関わることだという当たり前といえれば当たり前のことが普通に感覚されていて、我々がやっていることを家族にも良く知ってもらって、できれば積極的に関与してもらいたい意識があるということだろうと思います。（なんだか頭が痛くなってきました…）

さて、その家族とは何かという話ですが、これは実はかなり難しく、心理学や人類学、社会学などにおいても、重要な研究対象になっています。

そもそも、家族という概念自体、時代によって、場所によって、更には分野によって異なります。血のつながり（血縁性）や生活の日常的共同性などが一応の基準になるのでしょうか、共同性と言っても独立して別居した子供は家族ではないのか、血縁性といってもどこまでと考えるか、その前にじゃあ配偶者は家族ではないのかなどを考えただけでも、簡単でないことがわかりますね。先ほどの規定審議会の決議が「配偶者及び家族」という少し妙な言い方をしているのは、そのため、つまり配偶者は家族とは別物とする国や地域があるかもしれないことを考慮したものでないかと思います。まさか R I もカミさんはおつかない…という話ではなからうと思います。しかし、定義から始めたのではいくら時間があっても足りませんので、その辺は省略します。

さて、少し話を限定して法律分野における家族の話をしていきます。法律の世界には家族法という分野があり、日本には家庭裁判所という特殊な裁判所があります。わが国の家族法の代表は、民法の親族編と相続編です。それから、根本規範として憲法第 24 条、解釈原理として民法第 2 条があります。（「個人の尊厳と両性の本質的平等」って、お聞きになったことがありますよね）

これらの法律は、家族が持つ社会的機能や個人に与える機能に着目し、これに国家が介入（後見

【出席報告者 田畑和久委員長】

現在会員数	出席対象数	本会出席数	本会欠席数	本会出席率	前回修正出席率	前々回修正出席率
16	16	13	3	81.25%	100%	100%
本日欠席者	山崎会員、森田会員、具会員					

的介入)して、保護し、規律するものです。

家族が持つ機能とはどんな機能かという、例えば人口の維持(人間の再生産)、労働力の再生産、性モラルのような社会秩序の維持、文化の保持・伝承、それから子供に対する教育(社会化)、病人や高齢者等の弱者の保護・扶養、さらに個人にとっての情緒の安定(安らぎと憩いの場)の機能といったことがよく言われます。いずれも社会にとって大変重要なものなので、夫婦、親子、養子、後見、扶養、それから相続といった事柄を法律で制度化し、その制度を戸籍や世帯ごとの住民登録といったシステムを作って維持・管理したりしているわけです。また、婚姻という制度を守るために重婚を犯罪として刑罰を科したり、離婚を制限したり、不貞行為(不倫)を不法行為として損害賠償義務などを課したりするわけです。

ところで、わが国の現行法…というかこれまでの法律群には、家族についてある「標準モデル」があります。そう、「夫婦と未婚の子供」を一まとまりの家族単位とするモデルです。戸籍がそうですし、健康保険も年金や税金に関しても、この標準モデルが前提となっている場合が多数です。それは近代家族、近代市民社会の代表的家族モデルとでもいうべきものです。工業化の進展とともに、家族の機能の重点が、昔の農家や商家のような生産あるいは経営の共同体から、労働力(働き手)の供給と消費(家計消費というやつです)の主体であることに移っていく。ご承知のとおり、サラリーマンの夫と主婦の妻、子供二人ぐらいという核家族、そして性別役割分業(男は仕事、女は家庭)というモデルが、一つの理想の家族モデルとなって、日本の高度成長を支えたわけです。例えば、田畑さんの専門分野ですが、住宅のいわゆるnDK、nLDKが設計の基本になったのにも、そのような背景があるわけです。

さて、それが今どうなっているか。みなさん、昭和50年頃の自分の家の家族構成を思い浮かべてみて下さい。…統計資料によると、つぎのとおりです。

世帯構成	昭和50年	平成25年
単身世帯	18.2%	26.5%
夫婦のみの世帯	11.8%	23.2%
夫婦と未婚の子 という世帯	42.7%	29.7%
シングルマザー		
シングルファーザー世帯	4.2%	7.2%
三世帯世帯	16.9%	6.6%

この数十年間で、単身世帯と二人世帯が急激に増加し、先ほどの標準モデルは、全体の3割弱に減少しています。晩婚化や子供を持たない選択といった事情もありますが、考えてみれば子供が大人

になって結婚すればまた別の世帯を作るとというのが核家族ですから、この変化は核家族化と高齢化・少子化の当然の帰結ですね。最終的には、空き家問題(家の後継ぎがない…)と孤独死が核家族化の帰結だといっても言い過ぎではないと思います。

さて、この間、家族をめぐって、わが国にどのようなことがあったかを新法の制定という観点から見てください。重要と思われるのは次のような法律です。

- ①雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法
- ②介護保険法と成年後見制度の創設
- ③DV防止法、児童虐待防止法、高齢者虐待防止法

①と②は、女性の権利意識の高まり、社会進出という変化に対する対応、それはつまり先ほど言った性別役割分業の否定ですね。②は親の介護を外部化するもので、高齢者の保護・扶養に対する家族の機能変化を表すものとも言えます。③は、家族の病理現象に対する対応です。

法律には、社会を後追いするという宿命があります。社会の変化が初めにあって、それに対応するために後追いで法律を改正したり制定したりするわけです。だから、どんな新法が制定されたかを見ると、社会がどんな風に変化していたかがよく分かります。今のところ法改正や新法の制定には至っていませんが、夫婦別姓や個人単位戸籍への変更(韓国はこの方向です。わが国の「家族単位の戸籍編成」というのは、世界的には大変珍しい制度です)などが盛んに論じられています。

家族の在り方が、急激に変化(崩壊と呼ぶ人もいますね)しているのです。簡単に言えば自由化、多様化したということです。なぜ多様化したかといえ、(また、いつものような話ですが)消費社会化、情報社会化、そして個人化の進展です。

さらに言えば、非婚化とか単身世帯の増加といった事情と相まって、物事を家族という単位で考えることができなくなりつつあるわけです。マイナンバーというのは、まさに個人単位ですね。家族という単位を保護・強化すれば世の中がうまく回っていくという時代は、終わってしまっている。家族単位ではなくて、個人単位で物事に対応していかないと、世の中がうまく回っていかなくなりつつある、ということです。極端に言えば、個人化を徹底するならば子供は要らない、家族も要らないわけです。勿論、それが良いことかどうかは別問題ですが。(そして、何事も個人単位で考えるということは、実は、私たちにとって、ものすごく大変なことです。個人の尊重といえば聞こえは良いけれど、裏を返せば「決定も責任もあなた一人で背負いなさい。法は中立的で誰の味方もしません」ということです…。)

…というわけで、ロータリーと家族なんて話をしようとしても、「それぞれの事情でそれぞれだ」ということが良く分かるだけだという成り行きは、

当然のことなのです。懇談会で私が感じたのは、「ロータリーにハウ・ツーやマニュアルはあるかもしれないが、家族にはハウ・ツーもマニュアルも無い」ということでした。家族の在り方が様々であれば、ケース・バイ・ケースで考えるしかないのが現代だということでした。

ロータリーの奉仕や親睦の理念を、家族に当てはめようというとき、かつてのように家族の標準モデルが一般的だった時代なら、クリスマス例会をやればいいじゃないか。家族と一緒に日帰り旅行会でもやればいいじゃないか。それでみんな喜ぶはずだ…でよかったのでしょうか。それが今や・・・、ということですね。私はだいぶ脳天気なことを言っていたと思いますが、それは、私の家庭が、今はまだ標準モデルだからです。

さて、このままでは「やれやれ困った」（というポストモダンの結論??）だけで終わりそうなので、最後に、ロータリーと家族という問題に対する優等生的な回答を一つ。

「立派な？ロータリアンになること」＝「ダメな夫（妻）やダメな父親（母親）になること」であってはならないというテーゼです。自分がなりたいものになるということを実現といいますが、その自己実現のためには、必ず何らかの犠牲を伴うのですが（強いアスリートになるためには、ストイックな努力と節制が必要なように）、その犠牲になるものが家族であってはならない。それはロータリー精神に反するということです。例えば、我々「今日はロータリーだから〇〇はできない」ということが日常的に生じるわけですが、その「〇〇はできない」が、家族に犠牲を強いるようなものであってはまずいということですね。ロータリー精神とは、あれもやりつつ、取ってこれるものもやる。それを自分自身で引き受けるという自己犠牲の精神であるべきだということですね。（さっきから、ものすごく耳が痛いです…）

その意味で、例えば、例会を全て夜間にするかという話が出るたびに、私は「うーん」と思うんですね。なぜなら、普段帰って来ない人が、ますます帰って来なくなって、余計に家族に犠牲を強いることになるような気がするからです。勿論、これも人によるのでしょうけれど、少なくとも子育て世代には、余りよろしくないように思います。昼間の例会で仕事に支障が出たら、それは自分で乗り切るしかないわけです。でも、夜間例会で家族に迷惑をかけても、その分どこかでたっぷり埋め合わせをすることができるかといえば、私にはてんで自信がありません…。確かに増強はし易くなるのかもしれない。しかし「ロータリー栄えて家族滅ぶ」では、元も子もないですよ。

「個人、個人」と言い、「私は、私は」と言ったところで、そもそも私たちのアイデンティティって、

実はそんなにガッチリ安定したものではありません。自分が何杯焼酎を飲んだか、必ずレモンサライスの枚数で数えるという人が、今日はレモンがありませんと言われたら、それだけでグラグラ揺さぶられてしまうようなものです（酒飲みが酒を飲めなくなったら、自分ではなくなったような気持ちになるでしょうね）。家に帰った時に、「お帰り」と言ってくれる人があったのに、それがなくなったら随分安定を失うでしょう。家族は、私のアイデンティティを支える屋台骨、自分が自分であることの重要な一部です。

以上で終わります。



幹事報告 井上 旭幹事

週報受領

相模原柴胡 RC

ロータリー関係受領書類

ガバナー事務所

9月北海道胆振東部地震への義援金協力依頼
2021-22年度ガバナー・ノミネー選出、候補者提案に関する通知

2019-20 実施年度向け第1回地区補助金説明会開催案内

「職業奉仕月間」卓話者派遣案内

2019 規定審議会立法案提出依頼

インターアクト年次大会登録案内

ガバナー訪問お礼状

END POLIO NOW オックスフォードシャツ再受注案内

第53回神奈川県ロータリアン親睦テニス会開催案内

10月のロータリーレート 1ドル=112円

津久井 RC 相模原中 RC 相模原柴胡 RC
例会変更通知

その他の受領書類

津久井観光協会

2018 津久井湖観光センター祭り及びイルミネーション点灯式申込案内

25周年記念例会について 小川洋一実行委員長

25周年記念例会については何かイベントを見る、体験するなどしてその後食事会という形になるかと思っています。

案としてサーカスの観覧、クルージング、明治座での観劇という3つを考えました。

クルージングは東京湾でシンフォニーという大きなクルーズ船で部屋の貸し切りもできますが、天候に左右されることがあります。

サーカスは期間限定で、ポップサーカス富士公演というのが静岡県富士市で開催されます。ポップサーカスは世界各国で活躍中のサーカスパフォーマーを集結し、全国50都市で120開催地を超える公演を行ない、延1000万人の観客動員を誇る日本有数のサーカスです。そして入場料が

安く、指定席で3500円です。場所が富士市なので鰻やまたは沼津港の方で海鮮を食べるのがいいのではないかと思います。また、近くに最近できた「富士山世界遺産センター」があります。

この3案の中から決めたいと思いますので、それぞれご家族とも相談して頂き、次回の例会で希望が多い案に決定させていただきます。



スマイル報告 田畑和久委員長

『スマイル報告 田畑和久委員長』

oo

津久井中央 RC

前沢弘之 会員
井上 旭 会員

森田さん、早くよくなって下さい。
過日の体調不良が長びいて、いろいろご迷惑をお掛けしています。少しずつですが元に戻っていますので、そのうち以前のように戻るとおもいます。

佐藤祐一郎 会員

今週はロータリーウィーク、火、水、金と藤沢通いです。
来週の地区大会宜しくお祈り申し上げます。森田さんの早い回復を祈っております。

小川洋一 会員
高橋幸一 会員

今日も生きています。感謝！
台風すごかったですね。三ヶ木はそれほど被害がありませんでしたが、倒木や暴風で3~4件お墓やビルの外壁に被害がありました。週末の台風がそれますように。今日も山口さんがきれいなのでスマイルします。

水野 茂 会員
吉野賢治 会員

台風の被害はありませんでしたか！
森田さんが屋根の補修をして入院するケガをされました。お大事に！年を考え行動しましょう！

八木 勉 会員

前沢会長、お聞きしたい事があります。ロータリーには関係ありませんが、先日の台風で、物置の屋根が飛びました。50m位はなれた人が、車にキズが付いたと言って来ました。私に賠償責任はありますか？

小山里枝 会員

先日、娘が緊急入院し、1歳になる孫と数日過ごしました。楽しんで過ごしましたが、寝不足とエネルギー不足でへろへろでした。でも本当に楽しいです。めっきり秋となりました。食欲の秋ですが、ヤセたいですが、食べます!!
台風…大人しくなりますように。

池田豊文 会員
杉本信一 会員
田畑和久 会員

おかげ様で夏休みの学校工事を完成する事が出来ましたのでスマイルします。
昨日はゴルフコンペでした。田畑さん、ごちそうさまでした。
森田さんの回復をお祈りしてスマイルします。何となく、ゾクゾクしてきました。インフルかも……